

ありがとう

発行元：有田川町商工会 代表者：上野山良彦 発行日：平成23年 5月10日
本所 Tel52-5701 金屋支所 Tel32-3120 清水支所 Tel25-0252

平成23年度・・・支払賃金等の報告はお早めに！！

労働保険

労 災 保 険
雇 用 保 険

年度更新始まる！

商工会への提出期限 5/31(火)

お知らせ

当会の平成23年度第3回通常総代会を開催

日時：平成23年 5月27日（金） PM7:00～

場所：きびドーム 大ホール

対象：有田川町商工会総代



東日本・太平洋沖地震への義援金送金報告

皆様方の「お心遣い」「思いやり」に深く感謝致します！

第1回 3 / 30送金分 …… 1,808,895円(318名)

第2回 4 / 25送金分 …… 340,013円(54名)

送金済み金額 2,378,908円

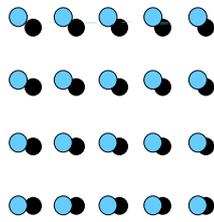
第3回 5 / 25送金予定 (義援箱等があればご連絡下さい)

全国連とりまとめの結果 449,017,818円(4/13現在)になり、すでに東日本6県連<岩手県・宮城県・福島県・茨城県・青森県・千葉県各商工会連合会>に一時配分金として 370,000,000円を被災割合に基づいて全国連が配分済とのこと。

商工会は
行きます
聞きます
提案します



ロゴマーク



有田川町の人口 28,022人(▲54)
 商工業者数 1,465名
 うち 会員数 884名(△18)
 H23. 5/1現在()は前月対比

特集：自然災害における労務のポイント

(株)フォーライフコンサルティング
 代表取締役 塩野 富佐男

三月十一日に東日本を襲った大地震では、各地で甚大な被害がもたらされ、たくさんの方の企業が業務に重大な支障を生じました。被災地域のみならず、心からお見舞い申しあげます。

今回は、この自然災害における労務のポイントをご紹介します。

□自然災害による従業員の負傷等の取り扱い

地震や台風などの自然災害により労働者が負傷した場合、業務災害(労災扱い)になるかどうかですが・・・

労働基準局の通達では「天災地変による災害の場合は、例え業務遂行中に発生したものであっても業務起因性は認められない」(基収第2950号)とされており、通常は地震などで負傷したとしても、その理由のみをもって直ちに労災扱いにはならない。

○但し、今回の東日本大震災については厚生労働省労働基準局長から都道府県労働局に対し、例外通達が出されており、通常は労災扱いになる見解が出されています。

□通勤途上に災害にあった場合の取り扱い

今回の震災では、通勤途中に被災した場合だけでなく、通勤途中で警報が出たため避難している途中にケガをした場合、また、大津波で労働者本人が行方不明になってしまった場合のように被災時に通勤途上かどうかの詳細な状況が証明できなくても明らかに通勤以外の行為を行っていることでなければ通常通勤災害として認定されます。

□災害による解雇の取り扱い

企業が従業員を解雇する場合は、労働基準法第二十条で三十日以上前の解雇予告義務と解雇予告から三十日未満に解雇する場合は解雇予告手当の支払いを義務づけていますが、「天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合」にこれらの義務が免除されます。

しかし、客観的に合理的な理由を欠く場合は、解雇権の濫用として解雇は無効とされます。



□災害による休業の取り扱い

労働基準法第二十六条により、「使用者の責に帰すべき事由による休業の場合」は労働者に平均賃金の六十%以上の休業手当をしなければならないと定められています。

しかし、自然災害が発生したことは使用者(会社)の責任ではありませんので、災害のために操業不能となり休業させた場合は、原則として休業手当を支払う義務はありません。

□災害時の緊急のための時間外労働等の取り扱い

従業員に時間外労働や休日労働をさせるには三六(さぶろく)協定を結び、その決められた範囲内で労働させることしか認められていませんが労働基準法第三十三条では、災害等によってやむを得ない場合は行政官庁の許可を得ることでそういった条件を満たさなくても時間外労働等をさせることができますと規定されています。

しかし、無条件に認められるものではなく、人命や公益を保護するための場合や事業の存続にかかわるような場合に限られます。

和歌山県最低賃金 発効日:H22.10.29~

684円業
種
別最低賃金は常用労働者のみでなく
臨時・パートも適用されます。

鉄鋼業 793円

百貨店・総合スーパー 741円

今年度も会員事業所に定期の情報としてお伝えしていければと思っています

6月の窓口相談日・講習会のご案内

【定期相談会】毎月第2・3水曜日

夜間経営相談仕事を終えて相談しようと思ったら、
閉まっていて困ったという会員のために
本所・支所とも7時まで開所し、窓口対
応します。事前にお電話下さい。

5月18日(水) PM7:00まで

6月 8日(水) "

15日(水) "

【金融相談】 毎日対応

金融相談

月～金曜日 9:00～17:00

公的な制度融資(保証協会・公庫等)の案
内、マルケイ資金、運転設備等のご相談、
創業者向け融資、国の教育ローンの相談な
どに対応します。お気軽にご相談下さい。

申込受付は、月末を区切りとします。

納期管理とリードタイム短縮のポイント研修会

日 時：平成23年 いずれも13:00～17:00

6/6(月) 6/13(月) 6/20(月)

対象者：製造現場の管理責任者、リーダークラス、生産
管理担当者、資材購買担当者、外注管理担当者

受講人数：お申込み先着30名

受講料：1名につき、6,000円(3日間の受講料資料代含む)

申込み：5/31(火)まで

申込先：わかやま産業振興財団テクノ振興部

TEL 073-432-5122 Fax 073-432-3314

企業立地・中小企業支援制度説明会

日時：平成23年 6月7日(火)

15:00～

場所：日本政策金融公庫 2階会議室

和歌山市十二番丁58番地

内容：県の中小企業向け施策の中で「企業
立地支援制度並びに中小企業向け支
援制度全般について説明

説明者：県商工観光労働部企業立地課

課長 児玉征也氏

※事前申込み必要 5/18(水)まで

いよいよ本格四車線が通行可能に！
五月二十一日(土) 六時から

長らく待ちに待った海南湯浅道
路の四車線化工事も関係各位のご
尽力のお陰で上り車線のトンネル
等の改修工事もいよいよ大詰めと
なり、この「植樹祭」を祝うかの
ように開通します。

土日、朝夕等のラッシュ時には
大変な混雑を起こしていましたが、
これによりようやく解消され
るだろうと大きな期待が寄せられ
ています。



この度、「第六十二回全国植樹
祭」が和歌山県で開催されること
になっていきます。「緑の神話 今
そして未来へ」紀州紀の国から」
をテーマに開催さ
れ、当日は天皇皇
后両陛下が御来県
される予定になっ
ています。

『全国植樹祭2011』が
田辺市で開催される！
とき 五月二十二日(日)
ところ 田辺市たきない町
新庄総合公園



お手元の商品券 もう一度確認を…

あと少しです→ 払戻期間 : H23. 5 / 31まで

きびスタンプ(協)発行の無期限商品券『額面500円』は平成22年12月31日をもって廃止致しましたので、お手元にお持ちの方には額面通り払い戻し致します。ご迷惑をおかけ致しますがご理解とご協力よろしくお願ひ申し上げます。

払戻場所 有田川町商工会 本所(有田川町下津野276-3)
受付時間 月曜日～金曜日の9時から17時

キャリア形成支援 「移動相談サービスセンター」開設のご案内

和歌山職業能力開発サービスセンターは、厚生労働省委託事業として県内の企業(団体)並びに人材育成担当者を対象にいろいろな相談支援や職業能力開発等への取り組みのお手伝い、講習会の実施などを行っています。

今回は、有田川町地域の企業を対象に「移動相談」の窓口を開設してくれまますので、是非この機会にご来場頂き、ご相談下さい。

※相談等、費用は「無料」です。---

開設日時 : 平成23年 5月20日(金)

13:00~16:00

会場 : 有田川町商工会 会議室

内容 : 和歌山職業能力開発協会の担当者が会場で、来場された各企業の相談に応じます。

- ・企業内の人材育成・キャリア形成の相談
- ・キャリア形成促進助成金等の申請手続き支援

女性部総会終わる!

新部長に

永尾 貴栄氏(清水)

女性部では、先般四月二十二日に本年度の通常総会を当商工会館二階研修室で開催しました。

松本賀美部長の開会の挨拶で始まり、来賓として上野山本会長より日頃の女性部活動に対する御礼を述べられたのち、松本部長が議長を兼任し、第一号議案から四号議案まで慎重に審議されました。

尚、第三号議案で「任期満了に伴う役員改選」が提案され、選考委員による慎重な選考の結果、新役員が選任されました。正・副部長だけがご紹介させて頂きます。今回部長退任となられた松本部長には、三商工会の合併という大変な時期に有田川町商工会女性部の立ち上げにご尽力頂いたこと本当にご苦労様でした。

- | | |
|--------|-----------|
| 部長 | 永尾 貴栄(清水) |
| 副部長 | 林 久美子(吉備) |
| 川原 | 松本 賀美(金屋) |
| 千鶴(清水) | |

食中毒要注意の季節

血性大腸菌「O111」

富山県と福井県の焼き肉チェーン店で発生した食中毒は四人もの死者が出るなど非常に恐ろしい事態となりました。これから梅雨に向かいます。飲食店等食品を扱う事業所は十分気を付けて下さい。



編集後記

今回の東日本を襲った巨大地震は、多くの人命をも奪った本当に恐ろしい自然災害です。最近の新聞に被災地の方の悲壮な悲しみが掲載されており、今も私の心に焼きついています。『家や車は、またいつか買えばいい。でも、亡くなった家族は買えねえんだよなあ...』再建に向けて一歩踏み出すための一番の心のより所「家族」をも一瞬に失ったやり切れない思いが...